飛鳥広域圏計画

「ただいま。こころ落ち着く、わたしの飛鳥」

飛鳥広域行政事務組合

はじめに

橿原市・高取町・明日香村で構成する飛鳥広域行政事務組合は、昭和４７年に橿原・高市広域市町村圏協議会として発足して以来、圏域活性化を目指し、事業を進めてまいりました。協議会は平成８年に橿原・高市広域行政事務組合へと姿を変え、また平成２６年には現在の名称・飛鳥広域行政事務組合となりましたが、発足当時の想いはそのままに広域的な機能を高めながら相互連携を強化しています。

現在、人口減少・超高齢化社会に対応するため日本各地で地方創生の旗印が掲げられています。当圏域も例外ではなく、３市町村が連携して自律した社会を実現していかなければなりません。しかしながら持続的に圏域を発展させていくためには、やはり地域活力の源である住民の皆様の力が必要不可欠です。そこで皆様とともに魅力ある圏域づくりに取り組んでいくため、このたび新たな「飛鳥広域圏計画」を策定いたしました。すべての人々が誇りと愛着を持てる『飛鳥』の創造に邁進していきたいと考えております。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの方々に心から感謝を申し上げますとともに、今後も当圏域の発展のため、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成２８年３月

飛鳥広域行政事務組合　管理者　森下　豊

石舞台古墳（明日香村島庄）

目次

○目的 ・・・

目的

橿原市・高取町・明日香村の１市１町１村からなる飛鳥広域行政事務組合は、昭和４７年の「橿原・高市広域市町村圏協議会」として発足してから現在に至るまで、圏域の発展につながる諸施策を推進してきました。

全国的に人口減少と少子高齢化が進むなか、「地方創生」が国と地方の最重要課題となっています。これに対して構成市町村のそれぞれの取組みに加え、構成市町村が互いに特長や資源を活かした連携が求められており、広域行政としての役割は高まっています。

また、行政区域というものは住民生活にとっては便宜上のものでしかなく、住民の生活圏はますます広域化しています。いっそう進む住民生活の広域化に対応することも広域行政の使命といえます。

こうした圏域の地域課題を解決するため、この飛鳥広域圏計画は橿原市・高取町・明日香村の３市町村で構成する広域圏が取り組むべき広域行政のあるべき姿、進むべき方向を示すものです。

期間

平成２８年度からの５年

畝傍山（橿原市山本町）

将来推計人口

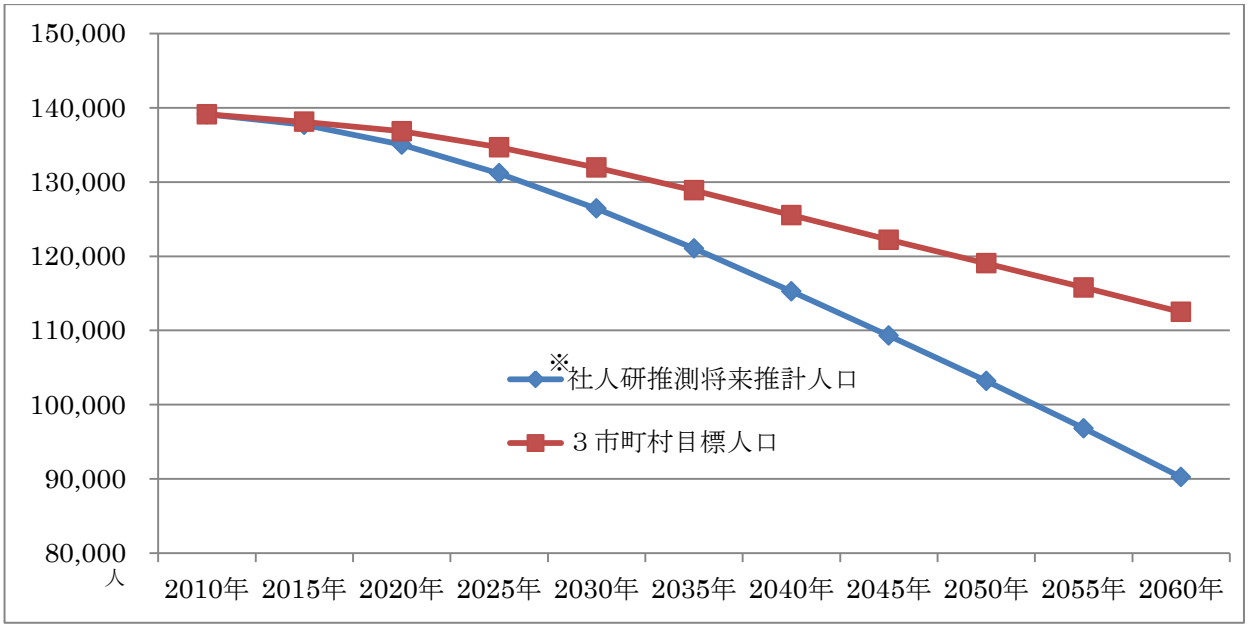

※国立社会保障・人口問題研究所

２０１０年１０月１日現在の圏域内の総人口は１３９，１０８人（橿原市１２５，６０２人、高取町７，６５０人、明日香村５，８５６人）ですが、総人口は今後一貫して減少していくことが予想されます。これに対して適切な政策を施さなければ２０６０年には約３５％減の９０，２４４人（橿原市８４，５８４人、高取町３，６６０人、明日香村２，０００人「社人研推測将来推計人口」）となってしまいます。現在、人口減少カーブを緩やかにすべく各市町村は総合戦略に基づき、政策を行っています。これによる２０６０年の総人口は１１２，４７９人（橿原市１０３，８７３人、高取町４，５０６人、明日香村４，１００人「３市町村目標人口」）となります。当組合では、各市町村の総合戦略との整合性を図りながら広域的な観点から事業を進めていきます。

財政

飛鳥広域行政事務組合は構成３市町村からの負担金（一般会計）及び積立金（特別会計）の運用益金等により、事業を行っております。なお、当計画の基本政策に関する事業は特別会計により実施しています。

（１）一般会計

①主な歳出：組合事務局及び議会運営に係る費用

②主な財源：構成市町村からの負担金（１００万円／年）

（２）飛鳥ふるさと市町村圏基金特別会計

①主な歳出：当計画の基本政策に関する事業に係る費用

②主な財源：ふるさと市町村圏選定時に設立した基金の運用益金

基金総額８億７，０００万円（平成２８年３月末現在）

土佐街道（高取町上土佐）

町家の雛めぐり（高取町上土佐）

圏域づくりの基本理念

『ただいま。こころ落ち着く、わたしの飛鳥。』

圏域内に住む人だけでなく、訪れた人も「ただいま」と言いたくなるような愛着のある飛鳥を目指して、圏域づくりに取り組みます。

稲渕の棚田（明日香村稲渕地区）

基本政策

人々が集う魅力ある圏域づくり

・情報発信
・観光客の誘致
・感動資源の充実

みんなで育てる特色ある圏域づくり

・職員人材育成
・地域公共人材の育成

歴史と文化を大切にする圏域づくり

・啓発学習活動
・歴史文化遺産の活用

活力とにぎわいを生み出す圏域づくり

・産学官連携
・住民参加型事業の実施

市町村が連携し協力しあう圏域づくり

・事務の広域共同化の推進

人々が集う魅力ある圏域づくり

橿原森林遊苑の桜（橿原市畝傍町）

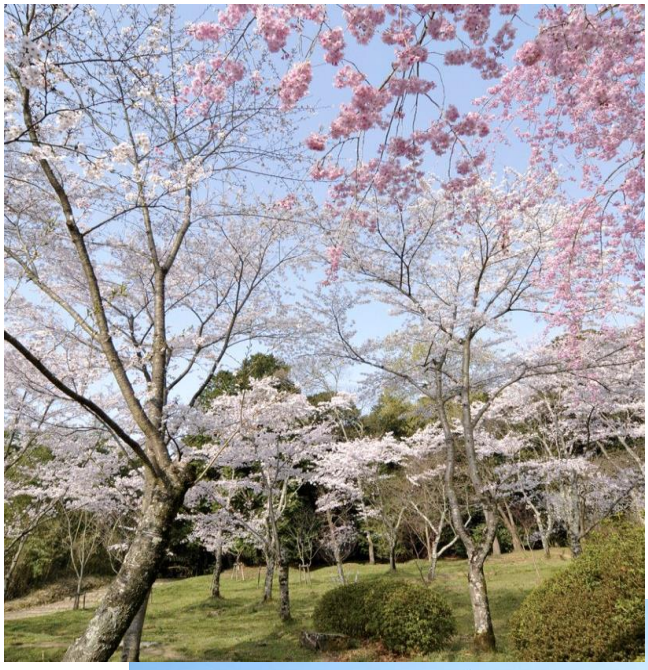

菜の花とかかし（高取町下子島）

春さらば　挿頭（かざし）にせむと　わが思（も）ひし
櫻の花は散りにける

【作者】不明　万葉集　巻 16-3786
【解説】春になったら、かんざしにしようと思っていた桜の花は、とうとう散ってしまった。

現在の社会情勢下においては、特異な事情がない限り、人口は減少していきます。こうした中、外国人旅行者を含む来訪者の複合的な交流による活力の創出が求められています。そこで観光をはじめ、ショッピング、グルメ、文化芸術などのコンテンツを充実させることで圏域の魅力を向上させ、交流人口の増加を図ります。

【情報発信】

ソーシャルネットワークサービス（ＳＮＳ）、ホームページ、パンフレット、プロモーション映像などを利用し、タイムリーで有益な情報を内外に向けて発信します。

【観光客の誘致】

伝統的行事・祭事、産業・先端技術、文化・イベントなど当圏域の持つ地域資源を分析して、来訪者が体験できるメニューを充実させます。それをもとにニューツーリズムやインバウンドといった来訪者と住民の交流が生まれる事業に積極的に取り組み、観光客の誘致を図ります。

【感動資源の充実】

「その場で得られる感動」は何物にも代えがたい観光資源であり、そこで深い感動を得て帰っていく来訪者は地域を支える原資となります。そこで訪れた人たちが飛鳥でたくさんの感動を得られるよう、おもてなしをはじめとした感動資源の充実を図ります。

みんなで育てる特色ある圏域づくり

春過ぎて　夏来るらし　白栲（しろたえ）の
衣干したり　天の香具山

本薬師寺跡のホテイアオイ（橿原市城殿町）

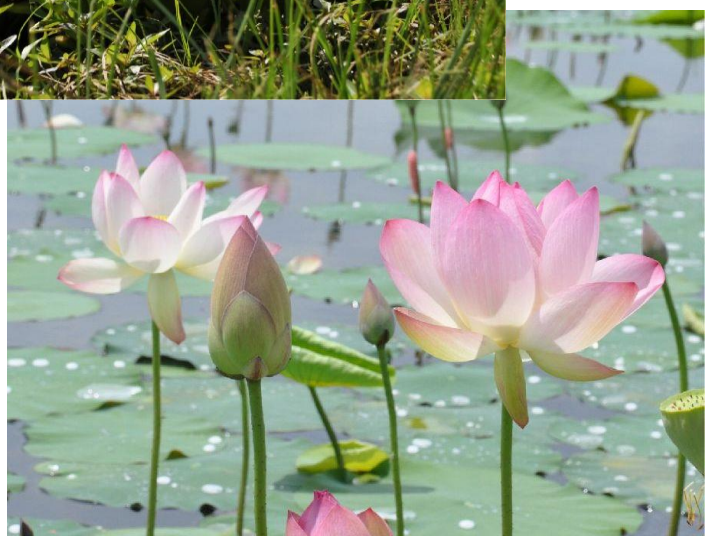

藤原宮跡の蓮（橿原市高殿町）

【作者】持統天皇　巻 1-28
【解説】香具山に真っ白な衣が干されている。山の緑も白い衣もともにきらきらと太陽の光をはじき返している。ああ、春は過ぎ、もう夏が来た。

「まちづくりは人づくり」と言われるほど、地域を支える根本は“人”です。圏域の継続的な発展のためには将来を担う人材を育成することが、必要不可欠といえます。人材を育成する研修や教育を充実させるとともに、埋もれた人材を発掘し、世代間の交流を図りながらノウハウの継承を促します。

【職員人材育成】

多様化する住民ニーズや目まぐるしく変化する社会情勢など行政が直面する課題に対して、広域的に取組むべく、講習会やワークショップを開催します。また各市町村職員がそれぞれの地域で抱える課題を共有し解決していくために、各市町村職員同士の交流を図ります。

【地域公共人材の育成】

各世代（若年層・壮年層・高齢者層）において、それぞれが持つ特長を活かしながら、圏域の将来を担う地域公共人材（＝地域のために主体的に問題解決を図る人材）の育成を行います。

歴史と文化を大切にする圏域づくり

秋山の　黄葉（もみち）を茂み　迷ひぬる
妹を求めむ　山道（やまぢ）知らずも

【作者】柿本人麻呂　巻 2-208
【解説】もみじのように散ってしまった妻を探し求めようとしても、秋の山には紅葉がいっぱい散り積もって、山の道がどこかもわからない。

高取城跡の紅葉（高取町高取）

稲渕の彼岸花（明日香村稲渕地区）

当圏域には、日本の草創期から近代までの各時代にわたる貴重な歴史文化遺産が多くあります。こうした地域特性を活かし、歴史・文化への理解と認識を深めるための活動やイベントを実施します。これにより、郷土に対する誇りと愛情を呼び覚まし、地域の活性化に結びつけていきます。

【啓発学習活動】

圏域内住民が、自らの郷土に対する理解と認識を高めるために、圏域内の文化、歴史、自然等を学習する活動を実施します。また、住民自らがもてなしの心を持って圏域の広報宣伝をするという意識の醸成を図るため、海外との文化交流を積極的に行います。

【歴史文化遺産の活用】

貴重な歴史遺産を保存し、後世に伝えていくことは当圏域に託された大切な役割であり、そのためには、歴史遺産を有効に活用し、さらに価値を高めることが大切です。古墳・寺院をはじめとした圏域内に豊富にある歴史文化遺産と現代的な文化を融合させることにより、新たな活用方法を生み出し、各世代にわたる新たな文化発信を行います。また認定された日本遺産について、日本遺産「飛鳥」魅力発信事業推進協議会と連携を図りながら、情報発信や啓発活動等を行っていきます。

活力とにぎわいを生み出す圏域づくり

わが宿の　冬木の上に　降る雪を
梅の花かと　うち見つるかも

雪の藤原宮跡（橿原市高殿町）

【作者】巨勢宿奈麻呂　巻 8-1645
【解説】我が家の庭の冬枯れの木の上に降る雪。その雪を梅の花かとつい見間違えてしまったことよ。

にぎわいを創出するためには、ニーズを正確に捉え、それに適した事業を行っていく必要があります。それには行政の視点のみではなく、より多角的なアプローチが有効であると考えます。また、多様な主体が参画することで、事業の魅力は増大します。そこで、様々な分野と連携しながら、さらなる活力とにぎわいを生み出す「魅力のある事業」を実施していきます。

【産学官連携】

ニーズに対する質の高い事業を行うために、産学官連携による事業の研究・実施を行います。また、実践を通じてつながりを創出することにより、多様な価値を創造できる人材を育成し、さらなる活力とにぎわいを生み出す土壌を作ります。

【住民参加型事業の実施】

圏域づくりに対する住民の意識を高め、様々な人々が集うことでよりいっそうのにぎわいが生まれます。そこで、従来の行政主導型事業ではなく、行政はサポート役に徹し、ＮＰＯやボランティア組織、地元住民等と連携を図りながら、地域住民が自ら考え、行動していく住民参加型事業を実施していきます。

市町村が連携し協力しあう圏域づくり

天の原　ふりさけ見れば　白真弓（しらまゆみ）
張りて懸けたり夜道はよけむ

飛鳥　光の回廊（岡寺　明日香村岡）

【作者】間人大浦　巻 3-289
【解説】空を振り仰げば、白木の真弓を張ったような月が懸かっている。この分なら夜道は歩きやすいだろう。

多様化する住民ニーズに加え、住民生活そのものが広域化している昨今においては、行政区分をまたがる課題があり、広域的な解決が期待されます。そこで当圏域では、中長期的視野を持って広域連携を強化し、これらの課題に適切かつ効率的に対応していきます。

【事務・施設等の広域連携】

構成市町村の職員数や財源が限られる中、多様化・広域化した住民ニーズに対応するためには市町村の連携が有効であり、これによりスケールメリットを生かした費用対効果の向上や行政コストの削減が期待されます。そこで、構成市町村が共通して持つ事務・施設等を調査・検証することで、それぞれが抱える行政課題の共有化を図り、広域的な解決が期待されるものについては、広域連携を検討・実施していきます。

資料

■前広域圏計画（平成２２～２７年度）事業

事業の種類	事業名	事業内容
地域交流の推進	情報発信事業	・観光物産 PR 事業 都市圏において観光物産展を開催 ・プロモーションビデオ制作事業 飛鳥地方のPR映像を制作 ・Web 制作事業 組合ホームページを制作 ・パンフレット製作事業 広域観光情報パンフレット、すごろくレジャーシートを制作 ・フィルムコミッション 映画『朱花の月』を用いた観光キャンペーン ・e-地域資源活用事業
	観光客誘致事業	・地域振興支援事業 構成市町村の観光振興事業に対する助成 ・飛鳥地方観光客誘致事業 広域情報誌『極・飛鳥』発刊 飛鳥ほんまもんウォーク、飛鳥はっぴーウォーク ミニウォークを開催 ・飛鳥ニューツーリズム 民泊セミナーを開催
人材育成	行政職員研修事業 人材発掘・養成事業	・3市町村職員合同研修会
広域文化の育成・発展	啓発学習活動事業	・観光振興事業 圏域のスタディウォークツアー親子あたか探検隊 ・古道整備事業 芋峠の整備と案内看板の設置
	歴史文化遺産活用事業	・Sing for the Earth in 飛鳥 世界遺産登録の気運を高めるためのコンサートを開催 ・なら国際映画祭プレイベント
事務の広域共同化の推進	事務共同化調査研究事業	・環境事務共同化調査研究

■構成市町村　総合戦略（抜粋）

（１）橿原市

【名　　称】　橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【計画期間】　平成２７年度～平成３１年度（５年間）

【将来人口】　２０４０年（平成５２年）　１１５，３１６人

　　２０６０年（平成７２年）　１０３，８７３人

【基本理念】　「みんな　活躍するまち・かしはら」

【基本目標】　①地域の特性を活かしたしごとをつくる

・観光交流産業を振興する

・「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する

・新たなしごとづくりを支援する

・橿原でしごとをしたい人を支援する

②新たな人の流れや交流を増やす

・「橿原」の魅力を広く発信する

・来訪者の増加を図る

・橿原への移住を促進する

③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

・結婚したいと思う人を支援する

・安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

・橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する

・男女が協力して子育てできる環境をつくる

④安心して便利に暮らせるまちをつくる

・多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり

・「医学」を基礎としたまちづくり（MBT 構想の展開）

・安心して暮らし続けることができるまちづくり

・歴史と風土を活かしたまちづくり

・多様な主体との連携・協力によるまちづくり

（２）高取町

【名　　称】　高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【計画期間】　平成２７年度　～　平成３１年度（５年間）

【将来人口】　２０４０年（平成５２年）　５，５７８人

２０６０年（平成７２年）　４，５０６人

【基本理念】　『一人ひとりが輝けるまち：高取』

～子どもから高齢者までみんなで取り組むまちづくり～

【基本目標】　①安心して子育てができるまち　高取

・子育て環境の整備

・教育環境の向上

②心豊かに、人が支え合い暮らせるまち　高取

・生涯にわたって活き活きと暮らせる仕組みづくり

・地域福祉の更なる推進

・暮らしを支える基盤の整備

・地域の安全・安心の向上

・地域環境の保全

③訪れたくなるまち、住みたくなるまち　高取

・観光による交流の拡大

・まちの魅力発信等による移住促進

④産業振興により活力あるまち　高取

・地域産業の振興

・新たな企業の誘致・創業

（３）明日香村

【名　　称】　明日香村総合戦略

【計画期間】　平成２７年度～平成３１年度（５年間）

【将来人口】　３，２００人～４，０００人程度の人口での安定を目指す
２０６０年（平成７２年）　４，１００人～４，５００人程度

【基本目標】　①暮らしたくなる村づくり

ライフスタイルの多様化に対応し、人々の生活観、価値観、就業等の様々な場面での希望を実現しやすい環境づくりを行います。

・新たな市街地形成による住まいづくりの推進
・住民と観光客の交通利便性の向上
・魅力ある教育施策による、子育て世代の移住・定住への共感
・予防医学に基づいた更なる健康づくり　等

②働きたくなる村づくり

村の魅力を充分に活かして、事業の拡充や、起業を行いやすい環境づくりを行い、働く場をつくります。

・新たな企業を誘致
・新規就農者や定年帰農者の受け入れを進め、担い手を確保
・シルバー人材の活用や住民による活性化組織を構築　等

③魅力を磨きつづける

文化財も含めた恵まれた資産や立地を活かし、外国人も含めた交流人口の増加を図ります。

・周辺地域とも連携して、新たな見える化・ストーリー化を推進
・オリンピック・イヤーも見据え外国人の受入体制を充実　等

■広域圏地図

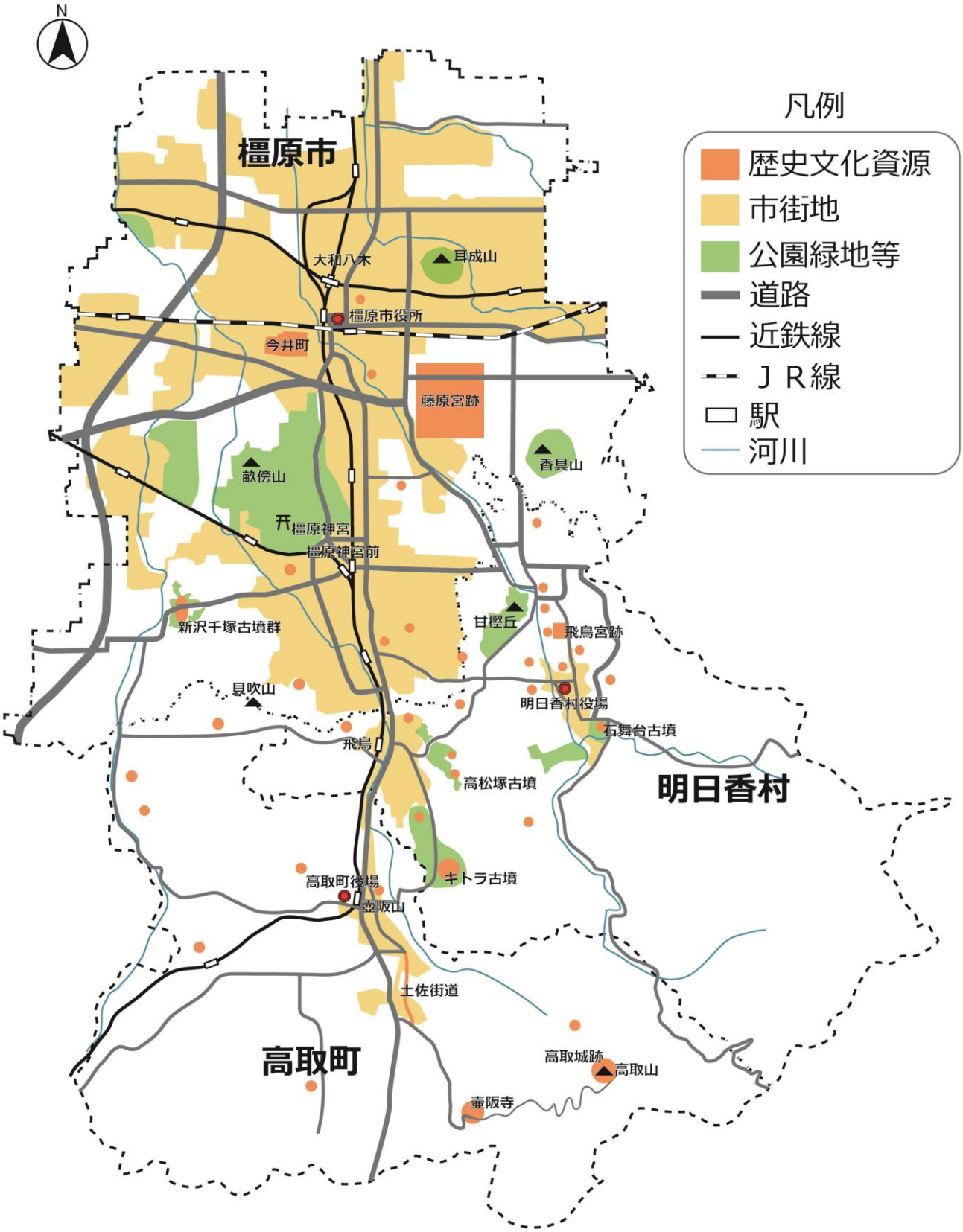
N
凡例
歴史文化資源
市街地
公園緑地等
道路
近鉄線
ＪＲ線
駅
河川
橿原市
大和八木
耳成山
橿原市役所
今井町
藤原宮跡
香具山
畝傍山
橿原神宮
橿原神宮前
新沢千塚古墳群
甘樫丘
飛鳥宮跡
明日香村役場
石舞台古墳
飛鳥
高松塚古墳
明日香村
キトラ古墳
高取町役場
壺阪山
土佐街道
高取町
高取城跡
高取山
壺阪寺

■飛鳥広域圏計画策定委員会設置要綱

（平成２７年１０月３０日告示第３号）

（目的）
第１条　飛鳥広域圏計画の策定を行うに当たり、幅広い関係者の意見を取り入れるため、飛鳥広域圏計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（所掌事務）
第２条　委員会は、管理者の諮問に応じて飛鳥広域圏計画の内容等について審議し、管理者に答申するものとする。

（組織）
第３条　委員会は、商工観光関係者、有識者、その他管理者が適当と認める者のうちから１０名以内の委員をもって組織する。
２　委員は、管理者が委嘱する。
３　前項の委員の中から互選により委員長を１名置く。
４　委員の任期は、広域圏計画が策定されるまでの間とする。

（会議運営）
第４条　委員会の会議の運営は、委員長が招集し、随時開催するものとする。
２　委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ定めた委員がその職務を代理する。

（庶務）
第５条　委員会の処務は、事業運営委員会及び総務課において処理する。

（その他）
第６条　この要綱に定めるもののほか、委員会運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附　則
１　この要綱は、告示の日から実施する。
２　この要綱の告示日以後最初に開かれる委員会は、第３条第１項の規定にかかわらず管理者が招集する。
３　この要綱は、管理者に答申を行った日限り、その効力を失う。

■飛鳥広域圏計画策定委員会委員名簿

飛鳥広域圏計画策定委員会　委員名簿　　（敬省略）

区分	氏　名	役職名	分　野
委員長	遊佐　敏彦	奈良県立医科大学助教	有識者
委員	森田　良行	橿原市観光協会　事務局長	観光
委員	吉田　浩司	高取町観光協会　会長	観光
委員	小川　定利	飛鳥京観光協会　事務局長	観光
委員	増田　正志	橿原商工会議所　事務局長	商工
委員	吉村　佳也	高取町商工会　経営指導員	商工
委員	下田　正寿	明日香村商工会　経営指導員	商工

■諮問書及び答申書

諮問書

飛広総第　　５２　　号
平成２７年１１月２５日

飛鳥広域圏計画策定委員長　様

飛鳥広域行政事務組合
管理者　森下　豊

飛鳥広域圏計画の策定について（諮問）

飛鳥広域圏計画を策定することについて、飛鳥広域圏計画策定委員会設置要綱第２条の規定に基づき、貴委員会に意見を求めます。

答申書

飛広総第　　８　　号
平成２８年３月７日

飛鳥行政事務組合
管理者　森下　豊　様

飛鳥広域圏計画策定委員会
委員長　遊佐　敏彦

飛鳥広域圏計画の策定について（答申）

平成２７年１１月２５日付け飛広第５２号をもって、本委員会に諮問された飛鳥広域圏計画について、本委員会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめたので答申いたします。

飛鳥広域行政事務組合におかれましては、広域圏計画の実施に際し、『ただいま。こころ落ち着く、わたしの飛鳥。』の実現に向け鋭意努力されることを要望いたします。

■飛鳥広域行政事務組合マスコットキャラクター「あたかちゃん」

橿原市・高取町・明日香村の地図から抜け出した妖精。
明日香村の「あ」、高取町の「た」、橿原市の「か」を
合わせて名づけられました。

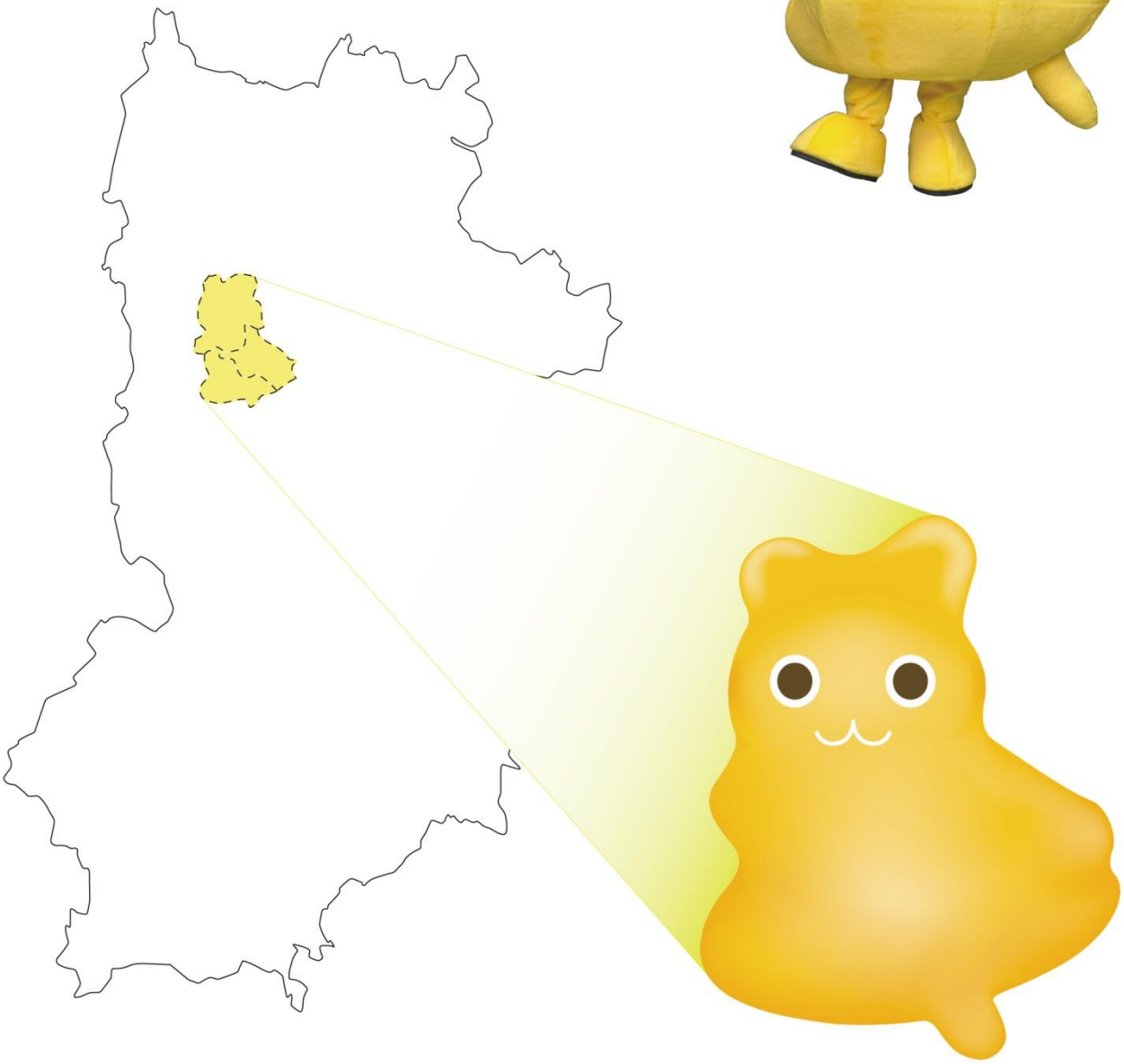

■飛鳥広域行政事務組合ロゴマーク

商標登録番号５７１８０５５号

【作 品 注 釈】

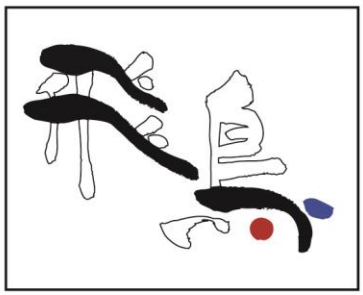

作・浅井洋司氏〈一級建築士・書家〉

黒字は大和三山（香具山・畝傍山・耳成山）をイメージし、かつ優雅に飛び立つ鳥の翼にも見立てている。書き始め（山の頂上・翼の付け根）を太く、書き終わり（山の裾野・翼の風切）は細くすることによって、山・翼の強さと優しさを表現。赤字は日本の始まりの地・飛鳥を指す。青字は鳥の足に見立てており、れんがの点が外に飛び出すことにより、鳥が力強く踏ん張り、飛び立とうとするさまをイメージしている。

このロゴは飛鳥の地から今まさに羽ばたこうとする瞬間を表現したものである。